

職員の育児休業に伴う任期付職員採用
(職員の健康安全に関する業務、係員級)

第十管区海上保安本部では、次のとおり募集いたします。採用を希望される方は次の事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

鹿児島海上保安部管理課の所掌事務のうち、以下の業務を担当する係員級の任期付職員（国土交通事務官）を採用します。

- (1) メンタルやハラスメントが起因する疾患予防対策を含む職員へのカウンセリング業務や疾病者の対応業務（面談、調整、各種事務手続き等）
- (2) 専門的知識を活かした精神衛生事項の企画・立案・実施
- (3) 海上保安庁の所掌に係る事務の実施
 - ア 指導区分付与・変更・解除に関する業務
 - イ 健康管理業務の補助（健康管理員への意見・助言等）
 - ウ イベント開催時の看護支援業務補助
 - エ 一般的な管理業務資料等作成補助
 - オ 庶務業務補助（電話対応・来客対応等）

2 求める人材

- (1) 民間企業等におけるメンタルヘルス関連業務歴3年～5年の経験を有し、積極的、臨機応変に対応できる者。
- (2) 保健師や臨床心理士の資格を有する者又はこれと同等の知識、技能を有する者。
- (3) Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft Office を使用して文書及び資料の作成ができる能力が必要です。

3 応募資格

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学又は高等専門学校、

高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者。

(2) 普通自動車運転免許

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 7 年度における定年年齢は 62 歳）

※ 最終合格者の方には勤務証明書等をご提出いただきます。虚偽の記載がなされている場合には、採用予定が取消される場合があります。

4 採用予定人数

1 名

5 採用予定時期及び任期

(1) 採用予定時期

原則として、令和 7 年 8 月 1 日

（採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください）

(2) 任期

令和8年3月31日

6 勤務地

鹿児島海上保安部管理課（鹿児島県鹿児島市浜町2-5-1）

7 給与

(1) 採用時の俸給（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、採用後の職務内容に応じ、職務経歴等を勘案して決定されます。なお、採用後の勤務実績等に応じて昇給（年1回）等があります。

<参考>行政職（一）1，2級：183,500円～308,500円

(2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。

- ・扶養手当（子月額1.15万円等）
- ・住居手当（月額最高2.8万円）
- ・通勤手当（6箇月定期券等の価額（1箇月あたり最高15万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、12月に俸給等の約1.4月分）

8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間は原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日は休みです。

※鹿児島海上保安部管理課の令和5年における超過勤務（残業）時間数は、月によって変動がありますが、概ね1月当たり30時間です。

(2) 休暇は、年20日の年次休暇（8月1日採用の場合、8日付与されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護

休暇等があります。

9 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考：経歴評定及び作文試験

応募時に提出いただいた履歴書及び職務経歴書により選考します。

一次選考合格発表日：令和7年6月16日（月）

(2) 二次選考：人物試験

令和7年6月中旬～下旬に実施します（試験日は一次選考合格者に個別にお知らせします。）。二次選考は、鹿児島海上保安部（鹿児島県鹿児島市浜町2-5-1）で行います。

10 応募方法

(1) 受付期間：令和7年5月1日（木）から令和7年6月10日（火）まで

※令和7年6月10日（火）までの通信日付印があるものを受け付けます。

(2) 提出書類

① 履歴書（様式自由、カラー写真貼付）

② 作文（様式自由、800字から1,200字程度記載）

テーマ「近年の海上保安庁について思うこと」

③ 職務経歴書（様式自由）

※ 職歴について、勤務先、勤務期間及び職務内容を具体的に記載してください。

④ 「保健師」または「臨床心理士」の資格が確認できるもの（有する場合）

(3) 提出先

〒890-8510

鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1

第十管区海上保安本部総務部厚生課厚生係 宛て

（提出書類は封筒に「任期付職員採用提出書類」と朱書きし、簡易書留で送付

をお願いします。)

(4) その他

審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

応募の秘密については、厳守します。また、応募書類については、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報 は当方で責任をもって処分します。

【お問い合わせ先】

第十管区海上保安本部総務部厚生課厚生係

担当：宮田、古川

住所：〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1

電話：099-250-9800（内線 2152, 2153）